

社会福祉法人 畏敬会 行動計画

女性職員が活躍でき、すべての職員が仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年1月1日から令和6年12月31日までの3年間
2. 当社の課題
 - 課題① 男女ともに残業時間が多く、仕事と家庭の両立が困難である。
 - 課題② 管理職における女性職員の割合が少ない。
3. 目標① 仕事と家庭の両立を図り易くするため、小学校就学前までの子を持つ希望する職員の短時間勤務制度を導入する。
 - 取組： 令和4年1月～ 育児・介護休業規程の改訂内容の検討
 - 令和4年4月～ 制度の導入と短時間勤務が可能である旨を職員に周知する。
- 目標② 不妊治療に取り組む職員の短時間勤務制度を導入する。
 - 取組： 令和4年1月～ 就業規則の改定内容の検討
 - 令和4年4月～ 制度の導入と短時間勤務が可能である旨を職員に周知する。
- 目標③ 女性職員の勤続年数を伸ばすことにより、長期的なキャリア形成を図るための研修を年1回以上実施する。
 - 取組： 令和4年9月～ 将来の女性管理職を選抜し、研修を行う。